

## 第2回 八幡市総合計画審議会 議事要旨

■日 時：平成29年4月20日（木） 14:00～

■場 所：文化センター 4階 小ホール

### ■出席者

【委員】（32人中24人）

家村 咲栄 委員、石川 純 委員、泉谷 透 委員、尾形 良治 委員、沖田 悟傳 委員、奥村 正明 委員、加藤 博史 委員、木下 重喜 委員、川原 絵美 委員、河原崎 保 委員、小林 敦 委員、高田 稔幸 委員、谷口 栄一 委員、田邊 昭 委員、辻村 修太郎 委員、出嶋 隆富 委員、中川 一 委員、橋本 行史 委員、古市 久子 委員、政 博之 委員、松下 順英 委員、溝口 知男 委員、八木 英夫 委員、吉田 元男 委員

【市役所】

丹下 均 副市長、以下部長級職員

【事務局】

足立 政策推進部長、曾我 政策推進部次長兼政策推進課長、堀川 政策推進課係長、岡田 政策推進課係長

### ■欠席者

岩成 功 委員、岡本 圭司 委員（代理出席：京都府山城広域振興局企画総務部長 小谷 充茂 氏）、岡山 敏哉 委員、田中 恆清 委員（代理出席：一般社団法人八幡市観光協会専務理事 佐野 良夫 氏）、豊田 勝代 委員、能瀬 巖 委員、藤田 美代子 委員（途中から出席）、桑島 偉倫 委員

### ■次第

1. 開会
2. 協議・報告事項
  - （1）第5次八幡市総合計画の施策体系について
  - （2）部会の設置について

### ■配布資料

- <資料1> 施策体系図（たたき台）
- <資料2> 審議会の部会の設置について（案）
- <参考資料>

## 1. 開会

(人事異動に伴う委員交代のあった2名を紹介。)

京都府八幡警察署署長 木下重喜委員

独立行政法人都市再生機構 西日本支社 ストック事業推進部部長 田邊昭委員

丹下副市長：委員の皆様におかれては、ご多忙の中、第2回審議会にご出席を賜り、感謝申し上げます。

今回は第4次総合計画の総括についてご報告した。今後の議論のたたき台とするため、6つの課題と基本目標について、提案をさせていただき、各委員から有益なご意見を賜った。本日は、基本目標を具体化するために施策の体系をご提示し、基本構想における施策の方向性や各論に位置している基本計画の考え方について、ご意見を賜りたい。今後、検討を深めるにあたり、委員の皆様には様々な観点からご意見をいただきたい。よろしくごお願い申し上げます。

## 3. 協議・報告事項

会長：次第に基づき、議事に入りたい。本日予定している議事事項は2つ。まず、第5次八幡市総合計画の施策体系について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局：(資料1 説明)

事務局：(資料1、参考資料 説明)

会長：前回の審議会で概ねご了解いただいた6つの基本目標を基に、今回は施策体系として(めざす姿、主な取組)15本の柱を事務局よりご提案いただいた。将来像については検討中という説明であった。各施策等について、ご質問、ご意見があればお願いしたい。

委員：第4次総合計画では施策体系が38もあった。これを15にまとめられたことによりスマートになりすばらしい。市民にとっていちばん気になるのは、資料1の「主な取組」である。新規の取組を考えるのか、継続してここを強化していく等、総括を踏まえて今後協議されていくと思うが、具体的な取組についてはどの程度考えているのか教えていただきたい。

事務局：「この時点で新規にこれを」というのは申し上げにくいですが、1つは平成27年度に地方創生の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、人口減少社会における重点施策を明記した。その重点施策については、基本目標2の「子どもが輝く未来のまち」、基本目標3の「誰もが健康で幸せな健幸のまち」、また、市民に愛されて誇りを高め、住み続けたいと思う人を増やすための基本目標4「自

然と歴史と文化が織りなす観幸のまち」づくりに反映させており、新事業として動いている施策もある。また、総合計画ということで、共生のまちづくりや、市庁舎の整備を含めた安心・安全で持続可能なまちづくり、インターチェンジ・インタージャンクションの完成に合わせた活力のまちづくりなど、具体的なことはこれから考えていくが、今回の取組は、さらに全体的にプラスアルファして網羅的に作っている。

会長 : 総合戦略の中での取組は動き出しているものもあり、それ以外の事業も掲載しているということ。

委員 : 前回の審議会でも話に出ていたが、全体の中で「市民が主役である」というあたりの強調が必要だと思う。キーワードは「参画」と「協働」であるが、まだまだ見える形では打ち出されていないのではないかと。市民も行政も、社会のあらゆる箇所でタコツボ化している。基本目標6の行政のマネジメントについては、タコツボ化したものを統合化していく働きにも意識的に取り組む必要があるのではないかと。

会長 : 現在は「市民参画」と言っているが、以前は「市民参加」と言っていた。「参画」の仕組みや思想の視点が弱いのではないかと、というご指摘。2点目は、組織や事業がタコツボ化しているのではないかと認識のもとに、タコツボ化したものを統合する考えが必要だが、それが弱いといった印象があるというご意見であった。

事務局 : 前回の第4次総合計画は、「市民と行政の協働の指針」で全体に関わる位置づけをした上で、施策の中に「市民協働」という項目を挙げてまとめていた。今回の総合計画の指針をどうしていくのか、議論していく必要がある。市民協働や参画は様々な分野で関わってくるため、その中でどういった位置付けにするかは今後検討していく必要がある。タコツボ化については、市民に理解していただける指標をどのように作っていくかという課題の中で、目標をできるだけ集約して、様々な分野で関わりながら指標を作り事業を行っていく。そのためにも、進捗管理やまとめ方等の計画の作り方にも工夫が必要だと考えている。

会長 : 従来、「市民参画」は1つの柱であったが、今回は全てに関わりがあるため、一歩進んだという理解もできるし、指針として設ける必要があれば検討したい。

委員 : 基本目標6の主な取組で「減災」という言葉を使っている。「防災」は災害を防ぐということで、ハード対策である程度対応していくことはできる。それを上回るものに対しては「減災対策」という使い方をする。あえて「減災」だけ使用している理由を聞かせていただきたい。防災はしないのか。

事務局 : おっしゃるとおり、防災・減災と言っていくべきで、防災についても充分記載していきたい。

委員 : 「減災」という言葉を良い意味で市民に受け取ってもらえればいいが、ハード対

策として、ある概念までは浸水や氾濫させないような対策をしないという捉え方をされる可能性がある。浸水するのは当たり前で、被害を軽減させる対策しかなないのであるという誤解をされないよう、書き方に工夫する必要がある。

委員 : 様々なところで財政に関連してくると思うが、高齢化が進む中で医療費・介護に対する市の負担が増えており、財政がもたないという危機感から健康づくりや健康寿命を延ばそうという意図があると思う。それをもっと強調してはどうか。

事務局 : ご指摘のとおりだと思う。地方創生の戦略策定の段階でも分析を行い、人口推計から全国的にも国民医療費が平成 37 年度にピークを迎えると言われており、医療費の増大に危機感を持っている。社会保障費の抑制をするために、1つは健康維持のための健康づくりを前面に出している。本文を検討していく中で現状分析をしっかり表現し、強調していきたいと考えている。

委員 : 全体のテーマを市民の方に理解してもらうには何がいいか考えていた。私なりにやさしく言い換えると、「市民で考え作り上げる未来都市 八幡」というテーマになるのではないか。前は、「・・・みんなが力をあわせてまちづくり・・・」を目指して取り組まれていたが、男女も平等から共同参画と言われるようになったように、「みんなであわせて」から、今度は、市民がこうしよう、自分に何ができるか、と積極的にみんなが作っていく、総合的な社会をアピールするような全体的なテーマにすればよいのではないか。

委員 : 施策体系図にシビックプライドという言葉がある。私は「市民の誇り」と理解している。説明にあったように、文化芸術の促進や市への愛着といったこともあると思うが、もっと大きな観点で、市民の協働やイベントも含めて市民が積極的に取り組んで、それを行政が支えるという関係を築く。それらを通じて市民の市に対する誇りや愛着につながっていく、というものだと思う。そういった意味で、シビックプライドは、できればもう少し大きな意味合いで使ってもらえたら、八幡市が市民に愛されるまちなるのではないか。これからの市民と行政の関係は、サービスを市民が求めるという関係ではなく、市民が自ら当事者意識を持って、まちを盛り上げるための仕掛けをし、それに行政が応えるという関係に変わっていかねばならない。

事務局 : ご指摘のとおりだと思う。現段階では、実務でできるという可能性があるという観点から個別施策の中でこのように表現しているが、全体の指針の中でどう表現していくか考えていきたい。

委員 : 2点あるが、1点目は、健幸のまちの施策5～7について、施策5は健康づくり、施策7は医療・介護で理解できる。施策6の主な取組で、都市環境の整備や公共交通はユニバーサルデザイン等のことだと内容を理解できるが、めざす姿の「暮らすことで健康で幸せになる」とはどういうことか、表現がわかりに

くい。もう1点は、めざす姿は最終的な姿だと思うが、例を挙げると施策13の「・・・基盤を整えます」とあるが、「・・・基盤が整っている」が「姿」ではないか。施策6も「行います」ではなく、「そういったまちなになっている」、施策3は「子育てが楽しいと思う人を増やします」ではなく、「増えた」状態が暮らす姿になっているべきであり、めざす姿の表現の修正が必要ではないか。

事務局 : 健幸まちづくりについては、昨年度にスマートウェルネスシティ構想を策定し、これから実行していこうというところである。健康になるには、運動も1つの要素となるため、まち自体を自然と歩きたくなるようにしていきたいという思いがあり、このような言葉にしている。わかりにくい部分もあるので、もう少し精査したい。めざす姿の表現については、整理しきれていないところで、今後整理していきたい。

会長 : 「歩くことで健康で幸せになる」とすれば分かりやすいが、「暮らす」となると難しい。しかし、「歩く」だけか、となるとそれだけではない、という疑問もありうる。この辺りは難しいので今後も検討していく必要がある。

委員 : 基本目標6の安心・安全のところ、施策13の主な取組として「体感治安の改善」とあるが、どのような取組をしていくのか分かりにくい。安心・安全のめざす姿であれば、例えば、自主防犯力の向上によって、市民の感じる安心感が改善していくという方向性と捉えたため、表現方法に違和感がある。

委員 : 将来像が定まる前に基本目標が出ているが、シビックプライドや共生、市民参画といった将来像の柱となるキーワードが出ている。今後、将来像を決めていくにあたり、事務局から提案されるのか審議会の議論の中なのか、どのように決めていくのか。

会長 : 本来であれば、審議会で原案が出てくれば良いが、審議会の意見等を踏まえて、事務局から別途原案を出すということになるだろう。参考となる原案やイメージをお持ちでしたらお話しいただきたい。

委員 : 将来の人口増減や周辺都市との関係から、八幡市のめざすべき方向は出てくると思う。人口動態等は事務局で整理をされているのか。

会長 : 資料は整理されている。そういった角度から考えていく方法もあるし、ご意見のとおり、多様な料理の仕方があり、非常に大事なことであるため、アイデアがあれば、ご意見いただくと事務局での原案の作成に役立つ。

委員 : 「観幸」「健幸」など、「幸」という字を多く使っている。ここを強いメッセージとして市民に伝えられるような大きな目標を掲げていくのが良いのではないか。今後、人口が減っていき、若い人たちが減っていく中で、今、八幡市に住んでいる市民に向けたメッセージの発信等を大きな目標に持っていきたい。

事務局 : 前回の審議会の中でもご議論いただき、こういう目標をどのように串刺しにして大きな目標にしていくのか、または市民の実感につながるような骨太のフレ

ーム、市民をどのように動機付けるのかといったことがあり、どういった言葉が良いのか事務局でも悩んでおり、ひとつの案が提示できない状況にある。どのように指針として持つのかといったご意見をうかがいながら、具体的な検討が進めばアイデアが出るのではないかと考えている。

- 委員 : いろいろな目標や施策はあるが、大きな目標としてどこへ向かっているのか、いちばん大きな目標は何か、というところがわかりにくい。
- 会長 : 総合計画には、常にご指摘の問題が付きまとう。いろいろな施策や取組を羅列しており、どこを目指しているかわかりにくいという指摘がある一方で、市の事業を全て洗い直して、これからどうしていくかということを考えることも計画の中で大事である。積極的にご発言いただいて、一定の方向性等の案から部会の中で議論を深めていただきたい。
- 委員 : 子育てについて、人間形成には教育が基本になっていると思う。施策4「子どもの生きる力の育成」の主な取組の「小中学校における教育」で、教育の場では、八幡市内で差がある。生徒数の違いや、生徒数の違いによる教育方針もある。小学校から中学校に進学するときに、子どもに戸惑いがあると聞いている。この取組の部分で、小中学校における教育内容の場の充実といった文言が入れば良いと思う。
- 会長 : 「小中学校における教育」だけでは伝わらないのではないかと、というご意見。
- 委員 : 教育は学力だけではなく、ひとつづくり。京都学派の哲学者、西田幾太郎（にしだきたろう）の弟子の木村素衛（きむら もともし）は「教育とは遠回りさせることだ」という言葉を残している。いろいろなことで悩んだり苦しんだりすることが、教育にとって大事なポイントだが、それをバイパスを通してさせないようにしているところがある。いろいろな人と直接出会う事が重要で、高齢者と子ども、障がいを持った人と子どもなど、様々なコラボレーションがひとつづくりに重要だと考えている。厚生労働省は『「我が事・丸ごと」地域共生社会』ということを行っている。高齢者福祉と障がい者福祉、児童福祉を一緒にしたサービスを生みだし、今年度中に各市町村にサービスを支える形を示そうとしている。そういう意味でも市内ネットワークの強化が大切。
- 委員 : 子ども・子育て会議では、学力だけでなく、人間として「賢い子ども」を育てていきたいと考えている。重要なポイント是对話力。子どもが母親のお腹の中にいるときから、「会話」を大事にしていく。子どもの悩みをみると、結局親（大人）がどうするかの問題になっており、子育てにおいて大人がどうしていくのか、ということを考えている。
- 委員 : 施策10に企業誘致があるが、現在、企業誘致できるほどの土地があるのかどうか、これから工業団地等の開発を計画しているのか、その辺りを具体的に記載できないか。施策11のめざす姿「八幡市ににぎわいをもたらす基盤が整備され

ています」ということであれば、八幡市の玄関である八幡市駅前の整備等を盛り込んでほしい。

事務局 : 企業を誘致できる大きな土地はないが、農地も含めた土地利用のあり方を検討しているところである。八幡市駅前の整備については、観光の切り口から、どのようににぎわいをもたらしていくべきか、昨年度、関係団体を含めて八幡市駅前観光まちづくり構想として検討したところである。具体的な案はまだないが、昨年度の成果を生かしながら、どういったまちづくりをしていくべきか、観幸のまち、活力のまちと相互に関わってくる問題であり、検討を進めている。

会長 : 本日の協議事項1は、施策体系図に基づき、基本目標1から6を前提として、施策、めざす姿、主な取組について、原案を示させていただいた。今後この方向で進めて良いか、あるいはご意見をいただくことが趣旨である。時間の関係もあり、ご意見があればぜひお聞きしたい。

委員 : たたき台にある6つの基本目標については、前回了解した。これを細かくした施策については、一部重複する箇所や盛り込みきれていない部分もあるので、もう少し議論・検討が必要ではないか。また、八幡市は、地域性の異なる4つほどのブロックに分かれている。各地域の特徴をどう生かし、どう利用していくのかという辺りが欠けている。10万都市を目指して整備されたかつての公共施設がはたしてうまく生かされているのか。この中にも盛り込まれているが、もう一度見直して、もっとうまく生かし、不足部分を盛り込む検討が必要ではないか。

事務局 : 次のステップの詳細な議論の段階では、地域特性も含めて検討していきたい。

委員 : 施策10の「新しい企業の誘致」も良いと思うが、現在既に八幡市で仕事をしている事業者・企業に対してのメッセージ性が薄いのではないか。

委員 : 施策2の「協働による地域づくり」に関連して、市民の参画が不十分であるように思う。市から呼びかけて気軽に参加するのは、非常に限られた人になっている。多彩な経験をされた高齢者や優れたスキルを持った方など、企業を経験した方はいろいろといらっしゃるが、家に引きこもっている。積極的に人材を発掘・開発、若い人を育成する活動を市民から盛り立てる活動がもっと必要ではないか。

会長 : 第5次八幡市総合計画の施策体系については、ご提案したたたき台を基に、本日の意見を踏まえて進めていくということで良いか。

委員 : (了承)

(休憩)

会長 : 協議・報告事項の2に入りたい。部会の設置について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局 :  
(資料2説明)

会長 : 今後、2つの部会を設けて、分かれて検討したい、という説明であった。  
部会に分ける理由として、審議会では人数が多過ぎて深い議論が難しくなるという点と、委員からご指摘のあったように、それぞれのネットワークの事業のタコソボ化を防ぎ、分野横断的に深い議論をするために一定の人数で2つの部会で進めたい、という説明であった。部会のメンバー及び部会のスケジュールについても事務局から案が出ている。これについて、ご意見があればお聞きしたい。

委員 : (意見なし)

会長 : 部会とはいえ、人数が多く議論が十分反映できないのではないか、という問題について、補う方法についても検討していただきつつ進めていただきたい。  
部会の設置についてはご了解いただいたものとする。  
部会について、総合計画審議会規則第4条第6項に基づき、構成員より互選により部会長及び副部会長を選任することとなっており、この場で決定したい。

(構成員の互選により、部会長、副部会長を決定。)

第1部会 部会長: 加藤 博史 委員

第1部会 副部会長: 古市 久子 委員

第2部会 部会長: 岡山 敏哉 委員

第2部会 副部会長: 谷口 栄一 委員

会長 : 次の審議会は部会になると思う。事務局より日程の説明をお願いしたい。

事務局 :  
(日程について説明)

資料2に記載のあるとおり、今後、第1部会は5月12日(金)14時半から『共生のまちづくり』について、第2部会は5月19日(金)10時から『健幸のまちづくり』について」の開催を予定している。

2回目は、第2部会は6月1日(木)10時から『観幸のまちづくり』について、第1部会は6月1日(木)14時から『未来のまちづくり』について」を予定している。

7月は上旬を予定しており、決まり次第ご連絡させていただく。



会長 : その他に事務局から何かあるか。

事務局 : 本日、時間の関係で不十分な点もあったかと思う。「八幡市総合計画審議会の部会に向けたご意見」の用紙のとおり、ご意見や新たなアイデアを事務局に FAX 等でお寄せいただきたい。いただいたご意見については、部会に提示する前に庁内の幹事会の意見を踏まえて議論させていただき、資料を作っていきたい。よろしくをお願いしたい。

会長 : ご意見等ありましたら、ぜひ事務局までご提出いただきたい。それでは、第2回八幡市総合計画審議会を閉会する。本日は、ありがとうございました。

以上

※発言者を示す「委員」には、代理出席者を含む。